

鳥獣被害防止特別措置法等 の改正の早期成立について 緊急要望

本県町村におけるイノシシ、シカ、サル等による農作物の被害は、拡大する一方でかつ町村境を越え広範囲にわたることから、捕獲や防護に要する町村財政負担は増加し大きな負担となっています。

また、山村及び中山間の農業を守る高齢者が主となる農業者の営農意欲を著しく減退させ、このままでは農村地域の荒廃が危惧されるところであります。

さらに、捕獲の担い手である狩猟者が高齢化等により減少しているため、狩猟者の育成確保は、安全性を担保しつつ喫緊の課題であります。

こうしたことから、本年度に大幅に増額された鳥獣被害防止総合対策交付金のさらなる増額だけでなく、国の講ずる財政上の措置の明文化等必要な財源の確保と狩猟人口の増大と担い手確保対策など、現在検討されています「鳥獣被害防止特別措置法等の改正」については、今国会で早急に成立され、一日も早く町村がより効果的な対策を講じられるよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成23年8月

和歌山県町村会

会長 中山正隆

和歌山県町村議会議長会

会長 西尾智朗